

在宅医療の指標（案）

資料2 - 1

	A 退院支援	B 日常の療養支援	C 急変時の対応	D 看取り
ストラクチャー指標	<p>退院支援加算を算定している医療機関数</p> <p>退院支援担当者を配置している病院</p>	<p>在宅療養支援診療所、病院数 在宅療養支援歯科診療所数 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数</p> <p>訪問診療を実施している医療機関数 訪問歯科診療を実施している医療機関数</p> <p>訪問看護ステーション数 訪問看護ステーション従事者数</p>	<p>在宅療養後方支援病院数</p> <p>24時間体制を取っている訪問看護ステーション数</p>	<p>在宅看取りを実施している医療機関数</p> <p>ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション</p>
プロセス指標	<p>平均在院日数</p>	<p>在宅療養を担当した診療患者数 訪問診療件数</p> <p>訪問診療件数 歯科訪問診療件数 在宅患者訪問看護・指導件数</p>	<p>往診件数</p> <p>往診件数</p>	<p>在宅看取り件数</p>
アウトカム指標	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 区別データあり 大阪市データのみ </div>			<p>居宅等死亡者割合【人口動態統計】</p>

医療施設調査

- ・ 医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする
- ・ 静態調査は3年に1回（直近は26年10月）
- ・ 対象はすべての医療施設
- ・ データは大阪市まで

患者調査

- ・ 医療施設を利用する患者の傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料とする
- ・ 3年に1回（直近は26年10月）
- ・ 標本調査 「病院の入院」は大阪市まで、「病院外来」「一般・歯科診療所」は大阪府までの推計が可能

介護サービス施設・事業所調査

- ・ 介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料とする
- ・ 毎年10月
- ・ 居宅サービス事業所（訪問看護ステーション）については悉皆調査
- ・ 訪問看護ステーションの利用者については、利用者の1/2を抽出
- ・ データは大阪市まで

近畿厚生局施設基準届出（近畿厚生局 府で集計）

- ・ データは固有名詞ありで、各区での集計が可能